

2004年10月
農林水産省

WTO非農産品市場アクセス交渉10月会合の結果概要

1. 場 所

WTO本部(スイス・ジュネーブ)

2. 日 時

平成16年10月4日(月)～5日(火)

3. 出席者

森田木材貿易対策室長、外務省梨田国際貿易課長、経済産業省鳩山参事官他

4. 議論の概要

- (1) 枠組み合意を基礎として、今後、具体的な交渉作業に入るべきとの積極的発言が相次いだ。今後の進め方について、多くの国は、関税削減方式、分野別関税撤廃・調和、途上国配慮等が重要な論点であると指摘した上で、中でも関税削減方式に関する議論を進展させるべきと主張した。また、非関税障壁等に関する検討を進めるべきとした。
- (2) 関税削減方式についてのセミナーが開催され、その中で、事務局から、枠組みで合意された定率でない方式についても、各国の関税構造や適用する係数等によって、各国間の関税格差が是正される場合や、必ずしも各国間の関税格差が是正されない場合がある等の説明があった。
- (3) 非関税障壁については、各国が行う通報を、分野毎や非関税障壁の性質毎に分類した上で、他の交渉会合等も活用しながら、交渉していくこととなった。ニュージーランドは、本年6月の会合で行った林産物の非関税障壁についての議論を今後とも主導していく意志があった。また、韓国は、途上国と先進国の双方が関心を有し、貿易が盛んな分野における非関税障壁の議論を優先して行うべきとの考えを示した。
- (4) ヨハンソン議長(アイスランド大使)は、次回会合において、少数国による検討と全体会合を組み合わせて進めていくとするとともに、非関税障壁について、これまで各国からなされた通報を踏まえ、事務局が、説明を行い、議論することとなった。

5. 今後の予定

11月8日～11日

12月6日～ 8日(暫定)